

## 会 議 録

### (1)実施概要

会議名称	第5回泉大津市子ども・子育て会議	
開催日時	平成26年11月7日（金）午前9時30分～午前11時40分	
開催場所	泉大津市立総合福祉センター 第一会議室	
出席委員 (名簿順。敬称略)	長瀬委員、久委員、川西委員、野口委員、納谷委員、花重委員、佐々井委員 内藤委員、坂上委員、伊藤委員、竹中委員、田中委員、阪上委員  (欠席) 大橋委員、山口委員  全15名のうち、出席13名、欠席2名	
事務局	今北健康福祉部長、小川教育部長、三井社会福祉事務所長、 藤原こども未来課長、向井指導課長、東山教育総務課長、丸山生涯学習課長 竹内健康推進課長、森口障がい福祉課長、岡田こども未来課参事、 早野こども未来課長補佐、橋本こども未来課長補佐、こども未来課 河村 <委託業者>株式会社ぎょうせい木村	
会議次第	1. 開会 2. 案件 ①泉大津市子ども・子育て支援事業計画（素案）について ②その他 3. 閉会	
会議資料	【事前配付資料】 資料1 （仮称）いずもおおつ子ども未来プラン 資料2 泉大津市子ども・子育て会議〈論点整理〉 【当日配付資料】 ● 別紙 1 延長保育事業ニーズ量 ● 別紙 2 病児保育事業ニーズ量 ● 資料1 75項及び93項（差し替え） ● 泉大津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 ● 泉大津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 ● 泉大津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	
会議の公開／非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開（傍聴者数1名）	<input type="checkbox"/> 非公開
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	<input type="checkbox"/> 全文記録
その他の必要事項	なし	

(2)審議概要(意見要旨、審議経過、決定事項等)

事務局による進行	<p>1. 開会(記録省略)</p> <p>2. 案件</p> <p>議事①子ども・子育て支援事業計画(素案)について</p> <p>●計画タイトル、基本理念の再提示。需要量と提供体制の修正など。</p>
<p>会長 委員</p> <p>事務局 委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>◇委員の皆さまのご質問やご意見をうかがう。</p> <p>◇資料1、91頁の「他市との広域調整」の3つ目の「○」の文章の最後にかっこ書きとして「(なお、提供量の見込み人数は計画策定時点の想定であり、将来の提供量を確定するものではありません。)」とある。その下の表「他市における提供量の見込み」の平成27年度堺市を見ると、1号認定の見込みは1人、2号認定と3号認定は0となっている。しかし、実際の稼働にあたって2号認定や3号認定の利用者が出てくる可能性があると思うが、申し込みなどがあつたら、その都度、個別に対応していただくということではないのか。</p> <p>●数値は見込みであり、確定するものではないので柔軟に対応していきたいと考えている。</p> <p>◇資料1、91頁の「他市との広域調整」の最初の「○」の文章に「平成26年5月1日現在、他市の私立幼稚園に在園している児童数が約250人いるほか、他市の私立保育所を利用している人数も10人程度います。」とあるが、この数字の根拠を教えてください。</p> <p>●250人という数値の根拠だが、本年の5月から6月にかけて大阪府より私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して、子ども・子育て支援新制度への意向調査がありました。来年以降の新制度への移行及び他市町村の子どもを何人受け入れる予定か各施設が大阪府に回答しており、その時のデータを根拠としている。</p> <p>また、91頁の「他市における提供量の見込み」の表について、例えば、和泉市の平成27年度の1号認定では226人となっているが、この人数はあくまでも計画上の数値として考えていただきたい。</p> <p>◇私は民間保育園を運営しており、現在、認定こども園に移行するための検討を行っているが、1号認定は5年を見込んでの数字を出してほしいといわれている。そこで聞きたいのだが、226人というこの数字は5年間動かすことができないのか。</p> <p>●提供量にある226人以上は入れないということではなく、あくまでも計画上の数値と認識していただきたい。この数値は需要と供給を設定するためのひとつの基準であり、今後、5年間はこれが基礎となるとお考えいただきたい。</p> <p>◇数値はあくまでも5年間の見込みで、これを目安に整備を進めていくが、実際の入所の数値については増減があることは十分考えられる。当面、5年間はこの数値を基に提供体制を構築していくということだ。</p> <p>◇前回の会議で提案した10項目のうち7項目を反映していただき感謝している。そこで、3つのことを質問する。</p> <p>資料1、95頁の病児病後児保育事業について、量の見込みは平成22年から25年の実績の最大値が2.0%となっている。これは南海かもめ保育園で実施している病後児保育事業で十分対応できる数字だと捉えていいのか。アンケート調査結果によると、けがなどの病気の時に教育保育施設を利用できなかった人が80%を占めており、このうち、病後児保育を利用した人はわずか0.5%にしか過ぎない。しかし、できれば利用したいと考えている人は45.5%と半数近くになっている。病児保育事業が利用しやすいように施設の増加、病院や保育所に併設、手続きの簡略化などの改善を進め、条件整備をすることで病児病後児保育事業に対する潜在的なニーズを実現できると思う。</p> <p>次に、資料1、97頁、第6章「計画の推進」の②「地域における取り組みや活動との</p>

	<p>連携」では「子どもと子育て家庭に関する問題やニーズを常に把握しながら…」とあり、同じく 97 頁の「2 計画の点検・評価・改善」の「②計画の公表、市民意見の反映」では、「…また、あらゆる機会でも市民意見を把握し、市民目線を活かした施策・事業の推進を図ります。」とあるが、どのような方法でも市民の意見を施策に反映させていくのかたずねたい。</p> <p>最後の質問だが、資料 1、82 頁「③療育・教育体制の充実」の上から 3 つ目「発達障がいへの支援体制の充実」の中に、「…子どもの発達をより良く促すための早期療育に向けて、発達・育児相談等ライフステージに応じた支援に努めます…」とあるが、これは具体的にどういうことを指すのか。私の理解では、80 頁 4-2 「障がい児及び発達障がいの子どもへの支援の充実」の「主な取り組みと今後の課題」「(障がい児、発達障がい支援)」に「障がいや発達に心配のある子どもの抱える課題を早期に発見し、早い時期から適切な支援の充実を図る必要があります」とあるので、最近増えてきている要配慮児童を含めて書かれていると認識しています。現在保育所だけではなく、小学校においても要配慮児童が増えている。その子どもたちが取り残されないように十分な支援体制が必要になっていると思うが確認したい。</p>
事務局	<p>●病児病後児保育事業について、泉大津市では病後児保育を南海かもめ保育園・体調不良児保育を要保育所・とれぞあ保育園でそれぞれ実施している。病後児保育については病院との連携が大切であり、実際にこの事業を利用している子どもは少ないが、この事業は必要と考えているため、今後も検討していきたい。</p> <p>2 つ目の質問である市民意見の反映方法については、パブリックコメントにて市民の皆さまの意見を伺いたいと考えている。また、保育所・幼稚園・認定こども園等の施設を通じて保護者の意見を聞く機会もあり、市民意見に答えていきたいと考えている。</p> <p>3 つ目の質問について、保育所・幼稚園・認定こども園で障がいの心配のある子どもを受け入れて発達段階に応じた対応している。本市では子どもが生まれた時から病院・保健センター・保育所・幼稚園・認定こども・小学校・中学校などで、一人の子どもに対して一本の線で発達支援を繋げていきたいと考えている。また、要配慮児などについても、保育所・幼稚園・認定こども園で支援を行っている。</p>
会長	<p>◇出生から就学前、小学校、中学校と進むたびに進路の課題があるが、生まれた時から連続性のある支援を行うということが、このライフステージに含まれていると認識していただきたい。また、病後児保育に関しても実際の利用と、潜在的なニーズとのギャップがあるが、事業があることで安心できることも多いと思う。この事業に関しても引き続き検討が必要である。</p>
委員	<p>◇病後児保育は泉大津市では実施しているが、病児保育はまだ実現できていない。病児保育がなければ、子どもが病気になった時、親が仕事を休むか、親戚や近所に預けるかということになる。場合によっては家に置いたまま仕事に出かけるなどの深刻な状況にもなる。大変難しいと思うが、市立病院の中に施設を整備することはできないのか。</p>
事務局	<p>●市立病院の病児保育についての計画は現在のところないが、委員のご要望を踏まえて、関係機関と研究を進めていきたい。</p>
委員	<p>◇市立病院に病児保育の施設があれば、先生に見ていただいた後、同じ環境の中で子どもを預かってもらうこともできスムーズな流れになる。また、他の場所だと煩わしく、手続きなども大変だと聞いているので、ぜひ、検討していただきたい。さらに、病後児保育事業の情報をもっと発信することはできないのか。</p>
事務局	<p>●病後児保育の手続き上の問題だが、アレルギーや病気などがあれば慎重に対応しなければならない。また、医師の指示にしたがって、薬の投薬をしていくということになるため、きちんとした流れも設定する必要がある。周知の方法に関してはもう少しわかりや</p>

会長	<p>すい形で改善していく必要はあると思う。現在は広報紙やホームページ、市役所の窓口 に資料を置いているが、全員の方に配布するというまでは至っていないため、もう少し 周知方法を考えていきたい。</p>
委員	<p>◇病後児保育を使わないで済むことに越したことはないが、こうした施設があるというだ けで心強いので、できるだけ手続きを簡素化してほしい。また、周知の徹底も併せてお 願いする。</p>
会長	<p>◇発達障がいの子の支援についてだが、ライフステージにあわせて支援をしていただけるとい うことをご存じの方は限られていると思う。特に要配慮児として認定される前の不安定 な状態の中で、発達障がいとして認識せずに単に育てにくいのではないかと悩んでいる お母さんもいる。その時に気軽に相談できる場所があるということを知っていればもっ と早く解決するし、安心できる。生まれた時、検診の時などのサービスはたくさんある が、いろいろなところでPRをもう少ししていただけると、安心して子育てができると思う。</p>
委員	<p>◇病後児保育と同じように、発達障がいに関してもどこでどんな相談が受けられるのかが 分かれば保護者は安心できる。各施設は日々いろいろな相談を受け入れていると思うが、 子どもの成長に伴い不安の持ち方も変わってくるので、子どもの成長に合わせた相談の あり方の検討と情報の周知徹底を行っていただきたい。</p>
事務局	<p>◇地域子育て支援センターでは親子ひろばと、今年度から「BPプログラム」という親支 援のプログラムを行っている。このプログラムは、はじめて子育てをする2ヶ月から5 ヶ月のお子さんをもつお母さんと子どもが対象である。親子で参加していただき、親同 士のつながりをつくりながら、子育てに見通しをもってもらうことで、虐待を防止する という目的もある。</p> <p>実施して感じることは、はじめて子育てをするお母さんは不安でいっぱいということ だ。来年の1月も実施する計画を立てているが、保健センターでの検診、乳児の全戸訪 問などを経て親子ひろばに来て集団の中に入り、小学校にあがるという子どもの成長に 合わせた支援ができていけばよいと思う。地域子育て支援拠点事業での親子ひろばは遊 びだけではなく、情報の提供、相談、学習などがある。こうしたことがもっと充実して いけば、利用者ももっと増えていくはずだ。そのためには、情報の提供が大切です。ま た、休日保育の今の実情と今後の展望をきかせていただきたい。</p>
委員	<p>●現状、認可施設では休日保育は行っていない。休日に就労されているお母さんがいるこ とは把握しているが、市に休日保育の相談は寄せられていない。ただし、必要性につい ては今後調査していかなければならないと考えている。また、発達支援の要配慮児童を もつ保護者が気づかないでいることもあるということだが、泉大津市の体制の中での支 援方法については現在検討している段階である。出生時や保健センターの検診で子ども に発達の心配があると気づいた場合などフォローしながら次に繋げていくシームレスケア をしていきたいと考えている。保健センターで一括して相談できる体制を整えていると ころである。子どもの育ちや発達に応じて、どの施設でどのように支援していくか現在 検討しているところであります。</p>
委員	<p>◇幼稚園では現在、入園の受付を行っているが、受付の時にお子さんが生まれてからどの ように育ってきたかをお聞きする中で、保健センターなどを利用しているのかなども聞 いている。また、保健センターを利用している方には保健センターの担当者に同席して いただいている。病院の紹介、小学校との連携さらに、支援学級などの見学もサポート しながら、子どもが小学校に行ったときに安心して進めるような形をとっている。毎年3 月末にはヒアリングを行い、小学校での生活で気を付けてもらいたい点などについて小 学校の先生と連携をとっている。子どもたちが小学校でしっかりとした生活をし、中学 校に進んで行ってほしいと願っている。</p>

委員	<p>◇今、幼小連携の話があったが、幼稚園と小学校は日常的にヒアリングなどを行っている。特に最近幼稚園の先生の努力と保護者の方の意識の高まりがあり、小学校での受け入れ体制やしきみなどの見学が増えている。こうしたことから、小学校としても受け入れに対しては万全な態勢を取れるように努力している。</p>
委員	<p>また、就学時検診として、小学校に入学予定の子どもが受ける検診がある。この検診の時に、子どもの様子や要望の聞き取り・相談なども行っています。</p>
委員	<p>◇保育所も幼稚園のように巡回指導の先生が来られて、子どもの成長を保護者の方と一緒に見守るといった形をとっている。最近保育所にも小学生の先生がヒアリングに来られ、生育や個性などを聞き取っていかれるなど、幼保小の連携も浸透している。</p>
事務局 副会長	<p>◇私が経験した話だが、孫は喘息のため朝昼晩に薬を飲む必要がある。しかし、通っていた民間の保育所では薬を間違えて飲ましたら大変なことになるので投薬のサポートはできないと言われ、結局、公立の保育所に移ったという経緯がある。これはおかしいと今でも思っている。同じ市内にあるのに施設によって考え方がバラバラで、周知徹底が行われていない。行政が指導できないのであれば、民間に入る時に教えてほしい、それを言っていたら、入所は回避した。</p> <p>また、「いずみおおつ子ども未来プラン」は非常に行き届いているように感じる。より多くの市民の意見を聞くという点からも12月のパブリックコメントは非常に大事だと思う。パブリックコメントの期間を教えてください。</p> <p>●12月1日から12月25日の予定です。</p> <p>◇資料1、97頁「第6章計画の推進」の②に「また、NPO等子育て支援団体の育成を図りながら、それらとのより一層の連携を強化し、地域の子育て支援を進めます」とある。私は泉大津市で市民活動の支援をさせていただいているが、なかなかNPOが育ってこないのは市にも責任があるのではないかと最近気づいた。</p> <p>市議の方が要望すると市がきちんと受け止めている。今まではそれでよかったのかも知れないが、社会が複雑化し、ニーズも多様化する中で、市だけが行うという体制を少し変えほしいと思っている。例えば、市ではなかなか対応できない病児保育事業だが、大阪府内のNPO法人では病児保育事業を展開し、しっかりと病児を支えているというサポート体制が構築できている。ただし、NPOに依頼すると費用もかかるため、お金をもっていない人は利用できない。この場合に市が利用者に助成するのではなく、NPOの事業に対して補助を行うことで、NPOの事業が成立していくこともできる。こういうことを泉大津市でもやってくれればNPOも育ってくると思う。</p> <p>富田林市のあるNPOでは、最初は子育て支援サービスを応援したいがどうやったらいいのかわからないという状況であり、私たちもNPOを応援してきました。今では、これから立ち上げるNPOの応援をするようになっていく。いろいろな支援さえあればNPOもしっかり継続していけると思っている。また、あるNPOの例では、自治体から講演会等を依頼されたが、一回当たりの報酬が少額で人件費も賄えない。無償であるボランティアと、スタッフに給与を支払わなければならないNPOの区別が行政でまだできていないからこうしたケースになる。泉大津市にはNPOとの関係づくりをもっとやっていただきたいと思う。</p> <p>来年の1月にテクスピアに市民活動支援センターができる。市民グループの立ち上げから始め、ここの運営を担ってくれるところまで来た。自治体や関係者がフォローしながら、市民が担うセンターとして、活動させていきたいと思っている。メンバーがしっかりと基盤づくりを行うと次の市民グループが育っていく連鎖がでてくると思う。なんでも市が抱え込まずに、周囲に出していくということをこれからやってほしいと思う。</p>

会長	◇市民のニーズに応じていくのも行政の役割だが、NPO等子育て支援団体の育成を図りながら、それらとのより一層の連携を強化し、地域の子育て支援を進める、ということもきちんとしてほしいというご意見だった。これについて市はどう考えているのか。
事務局	●貴重なご意見をいただいた。市民ニーズに応じていく中で、市民協働も進めていきたいと考えている。
委員	◇待機児童解消策として、認可保育所、幼稚園、認定こども園などにより、待機児童解消に応じていこうという計画と理解している。どのように高い保育水準を維持していくのかについて意見を述べる。
	<p>高い水準を保っていくためには2つのことを大事にしていかなければならない。ひとつは教育保育の環境の充実である。泉大津市では国の基準を上回って5人の子どもに保育士1人という高い水準の配置基準を実施している。これを維持して続けていただきたい。認定こども園の基準を現行25対1から35対1に変更する発表があったが、私立の幼稚園連名の反対と府議会の反対があり撤回された。子どもの安全を確保し、教育保育の質を低下させない大切な意見だと考えている。</p> <p>もうひとつは保育士の配置の問題である。子どもの安全安心を保障していくためには、保育や教育に携わる専門職としての知識や経験は最低の条件である。前回の会議で「安全・安心できる施設としての規制を行ってほしい。子どもは声を出して要求することができないので、子どものことをよく理解している資格のある保育士さんにきちんと見てもらいたいと思います。」という意見があったが、私もこの意見に同感だ。私が心配するのは、供給施設がニーズ量に応えられない事態が発生した場合に保育士資格の必要がない小規模保育や家庭的保育が受け皿となることだ。そうなった場合、泉大津市の保育基準が間違いなく低下する。そうならないための規制、つまり泉大津市ではいかなる施設でも保育士の資格を有する者が保育に従事するという実施要項の中に明記していただきたいと思う。それが可能なかどうか伺いたい。</p> <p>また、高い水準を維持していくためには保育内容の充実が必要である。保育士の質や力量が問われる。保育士は子どもの人間形成に関わっているという自覚を持ち、毎日楽しく保育所生活が送れるように日々研鑽しなければならないというのはいうまでもない。そのためには先生方が教育保育の専門家として情熱をもって教育保育に携われるように、環境を整備することも行政の責任だと思う。今年度から幼保一体型の認定こども園がスタートしました。また、来年度以降、ほとんどの保育所や幼稚園の環境が大きく変わる。そのための研修や会議などで先生方も大変な思いをされていると思うが、先生方に元気になってもらわないと子どもたちは元気にならない。市にお願いしたいのは、先生方との意見の交流の場をもっていただき、思いをしっかりと受け止めて、力が発揮できるように援助してほしい。</p>
事務局	●小規模保育等の基準について、条例では国と同基準で決めました。また、現時点では泉大津市で小規模等を認可する状況にはならないと想定している。小規模保育等を認可していく状況になった場合には、泉大津市の保育の質を維持できるような基準を考えていきたい。すべて資格をもって保育士を配置できるかどうかについては、現状では分からないが、教育保育の質を維持できるような基準を考えていきたい。
会長	◇教育保育の質の充実のためにどのようなことを実施しているのか。
事務局	●幼稚園では継続して園内研修を行っている。保育所では、常時、所内に子どもがいるため、研修をなかなか行えない状況だったが、本年度から所長を中心に研修計画を立ていただき、所内研修を行えるような体制をとっている。各年齢に応じた指導案の立て方、実際の保育の評価、育ちなどが主な研修内容と考えている。また、幼稚園の園内研修に保育所の先生・保育所の所内研修に幼稚園の先生に参加してもらうなどの交流も進んで

会長	<p>いる。本年度は人権研修や衛生面、アレルギーなどの研修を行ったが、民間保育所にも一緒に参加してもらった。また、保幼小体系プログラムとして大学の先生に研修にきてもらっている。1学期約20回、2学期約30回程度の研修を実施しています。一斉保育だけが保育ではないという認識に立ちながら、今後も研修を展開していきたい。</p> <p>◇今年度から、幼稚園と保育所の人事交流を行っているという。また、幼稚園と保育所が積極的に研修や意見交換を行っているとのことだ。0歳から5歳の子ども達が在園時間の違いがあっても豊かな教育保育を受けられるように保育内容の充実はこれからも課題にしてほしい。</p>
委員	<p>◇民間保育所を経営して5年目だが、支援が必要な子どもについての小学校との連携はプライベートの問題もあり苦勞している状況です。</p> <p>先ほどの委員より意見のあった保育所での薬の件ですが、基本的には公立も民間も一緒の取扱いです。医師の処方箋のある場合や病気の治る過程の場合は薬を預かっている。薬を預かることは非常に多い。薬の取扱いについては公立も民間も同じだと認識しているが、一部異なる取扱いがあったのかもしれないので民間保育所の会議で報告させていただく。</p>
事務局	<p>確認だが、12頁の⑤就学前児童・小学生の人数合計と13頁グラフとの数値が違う。また、65頁の延長保育の「保育所利用者を対象に、通常の延長保育時間以降に保育を希望する場合に提供する事業」について説明をお願いしたい。さらに88頁、②各年度の需要量及び提供体制にかみじょう認定こども園は含まれているのか。</p> <p>●12頁は誤植であり、13頁グラフの数値が正しいので修正する。また、延長保育については、泉大津市の認可保育所では現在ほとんどの園が夜7時までの通常の延長保育だが、3つの園のみ、夜8時まで延長保育を行っている。それを示した文言である。</p> <p>88頁について、「小津地区」の提供体制について、かみじょう認定こども園は含んでいます。1号認定の人数が過剰な提供になっているのではないかという主旨のご意見かと思いますが、現状幼稚園では利用者は定員に対して大きく下回っている、提供体制が量の見込みを大きく上回っている。</p>
委員	<p>◇かみじょう認定こども園の定員設定の根拠を教えてください。</p>
事務局	<p>●1号認定については幼稚園施設を利用して提供できる定員を設定をしている。2、3号認定については待機児童解消のために上条保育所の定員より多く設定している。</p> <p>現状では、0、1、2歳で待機児童が集中している。認定こども園はこの地区からも入園できるため、待機児童0を達成できるという意味も込められた定員設定である。幼稚園施設や保育所施設を有効活用しながら待機児童解消を目指すという本市の方針から出た数値とご理解いただきたい。</p>
委員	<p>◇認定こども園の開設は4ヶ所をめざすということだったが、現在もその方針か。</p>
事務局	<p>●戎幼稚園の施設を活用した認定こども園の開設を考えている。</p>
委員	<p>◇この会議で話が何も出なかったことが、すでに決まっていっているという印象をもつ。</p>
事務局	<p>この会議の役割はいったい何かと疑問も出てくる。</p> <p>質問だが、資料1、64頁の利用者支援事業に「事業は、各教育・保育提供区域（中学校区）に1か所ずつ、及び、市社会福祉事務所の計4か所で実施します。」とあるが、この4か所について教えてほしい。</p>
事務局	<p>●利用者支援事業は、いろいろな施設やいろいろなサービス内容などをきちんと把握して、利用者からの相談に対して説明や情報提供を目的とした事業である。この事業は市役所に1件、3つの中学校区に1件ずつを整備するという考え方があります。</p>
委員	<p>◇この計画が優れているという感想が委員からありましたが私も同感です。ただし、泉大津市がすべてをかかえて全部やってしまうと、人数が増えてくるとすごく負担になると</p>

	<p>思う。NPO法人などに任せられるものは任せて計画を進めてほしい。</p> <p>また、保育の質の問題について、子ども達を施設に通わせている親としての感想だが、最近先生たちの笑顔が足りない、子どもと視線を合わせないという印象がある。認定こども園になって保育料が上がるが、魅力のない幼稚園だと入園させる意思が失せてしまう。先生の質やレベルを上げる以前に基本的なところを見直してほしい。先生という立場ということを自覚する研修など行ってほしい。</p>
委員	<p>◇子どもを5人もっている保護者として、この計画ができあがると良い環境ができると期待している。しかし、資料1、13頁のグラフを見て驚いたが、良い認定こども園ができても子どもの人数が減ってしまえば意味がない。子どもの人数を増やすための施策をしてほしい。泉大津市は大阪府の中でもあまり知名度がないと思う。目玉となるような政策をつくって、泉大津市で子育てをしたいと思わせる施策が必要と思う。</p>
会長 委員	<p>また、11月の「ふれあい健康まつり」を見ましたが、和太鼓の演奏が素晴らしかった。</p> <p>◇認定こども園の運営や教育保育の考え方について別の機会でも改めて検討する。</p> <p>◇私も「ふれあい健康まつり」に行ってきたが、泉大津市は3歳から公立の幼稚園には入るので他市の保護者から羨ましがられる。それも他市にないことなので、もっとアピールすれば、子どもの数も増えるのではないかと思う。</p>
会長	<p>また、子どもを産むのにも費用がかかる。出産に際してもっと補助があれば不安も解消し、子どもも増えると思うので、前向きに考えてほしい。</p>
事務局	<p>◇子どもの減少をゆるやかにするようにしていきたい。今回の意見を踏まえた修正案でパブリックコメントを実施したいと思う。本日の会議はこれで閉会する。</p> <p>●今後のスケジュールは12月1日から12月25日にパブリックコメントを実施する。次回は来年2月頃に開催する予定であり、「いずみおおつ子ども未来プラン」を完成させたいと考えている。</p>